

令和3年5月31日
午後6時～オンライン開催

令和3年度第1回 世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく推進プロジェクトの進め方について

(2) その他

配付資料

- ・資料1－① 世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 委員名簿【令和3年5月】
- ・資料1－② 世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 パートナー名簿【令和3年5月】
- ・資料2 認知症施策評価委員会とプロジェクト推進チームの位置づけ（案）
- ・資料3 希望計画におけるスケジュール（案）
- ・委員からの提出資料

令和3年5月31日 令和3年度第1回世田谷区
認知症施策評価委員会にかかる部会 資料1-①

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 委員名簿【令和3年5月】

	区分	氏名	職(所属)等
1	本人	長谷部泰司	認知症とともに生きる人
2	本人	S・さきこ	認知症とともに生きる人
3	本人	貫田直義	認知症とともに生きる人
4	学経	大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
5	学経	永田久美子	認知症介護研究・研修東京センター研究部部長
6	学経	西田淳志	(公財)東京都医学総合研究所社会健康医学研究センター長
7	専門医	長谷川幹	三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長
8	地域団体	中澤まゆみ	認知症カフェ多職種ケアネットワーク「せたカフェ」 代表、福祉ジャーナリスト
9	介護保険事業者等	遠矢純一郎	認知症在宅生活サポートセンター代表

令和3年5月31日 令和3年度第1回世田谷区
認知症施策評価委員会にかかる部会 資料1-②

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 パートナー名簿【令和3年5月】

	氏名	職(所属)等
1	工藤幸子	長谷部泰司委員パートナー
2	鈴木章子	長谷部泰司委員パートナー
3	小林真理子	S・さきこ委員パートナー
4	蓮見早苗	S・さきこ委員パートナー
5	貫田弥生	貫田直義委員パートナー

認知症施策評価委員会とプロジェクト推進チームの位置づけ（案）

世田谷区認知症施策評価委員会（条例第18条）

■認知症施策等についての調査審議する会議体（年2回）

認知症の本人・学識経験者・認知症専門医・医師会・歯科医師会・薬剤師会・民生委員児童委員協議会・町会総連合会・商店街連合会・家族会・介護保険事業者・あんしんすこやかセンター等の委員で構成

部会（条例施行規則第9条）

■希望計画及び認知症施策について、評価委員会にてご議論いただいた専門的事項の検討を行う会議体（年3回程度）

委員長が指名する委員（認知症の本人・学識経験者・専門医・医師会・地域団体等の委員）で構成

プロジェクト推進チーム

■4つのプロジェクトの企画・実施・見直しを行う

認知症の本人及び委員会の委員ほか重点テーマに関心のある人で構成

※大熊委員長、永田副委員長は全てのチームに参加

①情報発信
・世話人
(中澤委員)

②本人発信
・世話人
(遠矢委員)

③私の希望ファイル
・世話人(西田委員(当面は永田副委員長が代行))

④地域づくり
・世話人
(長谷川委員)

<プロジェクト世話人会議>

4つのプロジェクトを一体的に進めるため、各世話人が一同に集い、進捗や意見交換を行う場

調査・審議

プロジェクト推進チームの
活動状況

- ・メンバー間での情報共有
- ・区民向け情報発信

28日常生活圏域

■4つのアクションチーム

- ①条例を知る
- ②本人が語る、聴く、本人が参画する
- ③「私の希望ファイル」を創る、備える
- ④一緒にできる地域づくりを進める

- まちづくりセンター
 - あんしんすこやかセンター
 - 社会福祉協議会
- 5地域三者一体となって進める

チームを応援

フィードバック

希望計画におけるスケジュール（案）

令和3年5月31日 令和3年度第1回
世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会 資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評価委員会													
部会			第1回 5月31日										
プロジェクト推進チーム	①情報発信	①（仮称）世田谷版認知症サポーター養成講座について ②認知症ケアパスについて ③子ども向けの普及について ④その他広報媒体について											
	②本人発信	①本人の発信（プロト版の波及について）											
	③私の希望ファイル	①「私の希望ファイル」試作の作成 ②試作した「私の希望ファイル」の活用											
	④地域づくり	①認知症に関心のある地区へ出向き、話し合いを重ねる											
その他普及啓発							9月～10月 ・ 条例1周年記念イベント（開催日未定） ・ アルツハイマー月間イベント						
							9/1～9/15 世田谷線ポスター掲示 9/13～9/17 区政PRコーナー展示						

希望計画のスケジュールとプロジェクトチーム

●「評価委員会」と「部会」

1 評価委員会

希望条例計画について全体の方針や目標、評価等を話しあって決める。

2 部会

計画を進めるためのさまざまな企画や改良案を話し合っ

- 議論が重複したり、振り出しにもどったりしないために、これまでの個別の打合せで、すでに、話し合われたことの確認

4つの「プロジェクト推進チーム」

- ① プロジェクトごとに世話人をおく。
- ② 情報共有を頻繁に行い、メンバーや参加者は自分の参加したプロジェクトだけではなく、他のプロジェクトにも自由に参加できるようにする。
- ③ メンバーは、メールや ZOOM を利用して情報共有をしながら、条例の精神が区民の心に広がっていく方法を話し合う。
- ④ 区民向けの情報共有には認知症在宅生活サポートセンター(サポセン)のHPを活かす。

1. 情報発信・共有プロジェクト

1) 「世田谷版認知症サポーター養成講座」という名称は廃止。原点から考え直す

- ① 「世田谷版認知症サポーター講座」という名は、あくまでも「仮称」。「サポーター講座」と銘打つのをやめ、新しいあり方を考えていく時期。
- ② 新しい講座やそのテキストを考える前に、今までの講座のアンケートの分析、認知症観をどう変えていくのか、これまでの参加者をチームにどうつなげていくか、地域の人的資源をどう探していくのかなどの工夫などを、あんしんすこやかセンター等と一緒に考えていく。
- ③ 相談窓口の職員等が「自分たちも参加しながらつくっていく」というプロセスが大切。

2) 効果的に進めていくための「基本素材」をつくる

- ① 紙のテキストだけを考えるのではなく、認知症本人たちの生き生きとした姿や、パートナーとして地域の人たちが活躍する姿を紹介する動画と冊子をセットにしたものを「基本素材」として作成することも考えられる。
- ② それを今年度前半中につくっておけば、地域でのアクションにもつなげることができる。まず、この生きた「基本素材」をつくりあげることが、条例の精神を生かすことにつながる。

3) 子ども向け資材の普及について

- ① どの年齢をターゲットにするかで内容が変わってくる。小学校高学年であれば、わかりやすい大人用のものでカバーできる。大人用も平易な言葉にしないと広がっていかない。小学校低学年、幼稚園の子どもたち向けには、紙芝居的なものやゲーム的なものなど、工夫された資材が全国にたくさんある。
- ② 教育委員会の主導ではなく、子どもたち自身や「子育て広場」や学童のお母さんたちなどと一緒に、ボトムアップでゆっくりつくりあげていくといい。

4) 地域の推進役の人たちと共通理解・協働を進めていくための「懇話会」を開催する

- ① 「認知症観を変えていく」ために、それぞれの強みをもつ「あんしんすこやかセンター(高齢者など)」、「まちづくりセンター(町会、小学校など)」、「社会福祉協議会(ボランティアなど地域人材)」の三者を交えた「懇話会」を、5つの地域で早急に開催していく必要がある。
- ② この三者連携の「人のつながり」の中から、どんな人たちが各プロジェクトにかかわってくれるのかを見つけ出すことができる。
- ③ 5地域での「懇話会」をきっかけに、28地区の三者連携だけではなく、すでにある動きのコアになる人たちや、過去のサポーター講座から出てきた「オレンジハート」のような人たちとともにパイロット地域を増やしていく。

5) 認知症ケアパス(認知症あんしんガイドブック)について

- ① ケアパスの改訂は早くしたほうがいいが、改訂するなら情報発信チームの「認知症観の転換」と、本人発信チームから出てくる「本人の声」、そして、医療・介護・福祉を含めた本人や家族が利用することができる「地域の資源」を入れる必要がある。
- ② それが今年度中にできるのかどうか、ケアパス改訂のねらいや方針等とも、十分な検討と関係者の合意をしてから進める必要がある。

6) その他の広報媒体について

- ① ホームページは情報発信共有プロジェクトの大きなポイントのひとつとなる。
- ② メンバー間の情報共有のためと、区民に計画の動きを広報するためのものと、2本立てのツールが必要。
- ③ ホームページやフェイスブック等を使って、早急につくる必要がある。サポートセンターで検討する。
- ④ 区民向けの情報発信のためのホームページについては、サポートセンターのホームページを活かす。サポートセンターでリニューアル費用を業者に見積もり依頼中。

2. 本人発信・参画プロジェクト

1) 本人の声と力を中心に据える

- ① すでに発信している本人が、無理なく楽しみながら参画できる仕方を一緒に考える。
- ② 本人の声を大事に生かした今後の見本になるようなサンプルをつくる。
本人の発信が生かせる構想があると、本人のやりがいも出てくる。

2) 新たに発信・参加する本人を広げる

- ① 「本人ミーティング」だけではなく、デイサービス、小規模多機能型、認知症カフェ、若年認知症の集まりなどの関係者を通じ、すでに本人発信をしている人の情報を集める。
- ② 本人たちが集まれる小さな企画を、散歩や体操、緑化活動や緑化環整備、農業、子供たちとの交流などに広げ、地域で活動している人たちと協力して、本人が活躍できる場をつくっていく。

3. 私の希望ファイルプロジェクト

- ① ファイルの活かし方、普及、実行の仕組みを検討する。
- ② 他のプロジェクトと連動しながら小規模で始め、その成果や地域に浸透させるための課題などを検討していく。

4. 地域づくりプロジェクト

- ① 区役所内の関係部署との関係づくりをしていく。
まちづくりセンター・社会福祉協議会の担当課はもとより、環境、都市計画、子ども、防災など区役所の他の部署との関係づくりを行う。
- ② すでに活動を始めている地区を「パイロット地域」に、アクションチームを丁寧につくっていく。

日常生活圏域と地域包括支援センター、行政の三層構造

世田谷区の地域行政制度に基づく 28 地区の日常生活圏域ごとにあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）を設置しています。

地区・地域・全区がそれぞれの役割をもって、計画目標の達成を目指します。

